EGIANE

発行日:令和3年4月15日

■編 集

一般社団法人 自然環境共生技術協会 広報委員会

■発 行

一般社団法人 自然環境共生技術協会 事務局 **=104-0032**

東京都中央区八丁堀 3-23-5 八丁堀スクエアビル 4F

■TEL: 03-6280-3722 ■FAX: 03-6280-3723

■E-mail: necta@necta.ip ■URL: https://www.necta. contents…

1.〈巻頭言〉環境省大臣官房審議官 大森恵子氏

2.〈令和3年度環境省自然環境局予算の概要〉荒牧まりさ氏

3.〈第3回 CoNECT 協会長賞受賞 技術紹介〉地域環境計画 4.〈第3回自然(景観)再生図鑑>自然再生事業今昔 入江潔

5 〈NECTA最近の動き〉

6. 〈協会活動報告〉(令和3年1月1日~3月31日)

7 〈お知らせ〉・技術士受験講習会の開催について

第4回 CoNECT2021 の開催についてNECTA ホームページリニューアル

· NECTA 関連環境省人事異動情報

一般社団法人 自然環境共生技術協会 **Natural Environment Coexistence Technology Association**

• ニュースレター第68号•

1. 巻頭言

環境省大臣官房審議官 (自然環境局担当) 大森 恵子

自然環境共生技術 協会ならびに会員の 皆様には、日頃より 自然環境行政の推進 にご理解、ご協力頂 き、厚く御礼申し上 げます。



新型コロナウィル ス感染症の影響が各

方面に及んでいる中ではありますが、環境 問題に関しては、昨年 10 月に菅内閣総理 大臣が「2050年カーボンニュートラル、脱 炭素社会の実現を目指す」ことを宣言され たことを受け、脱炭素に向けて、社会変革 を起こそうとする動きが加速しています。 生物多様性保全に関しても横断的な社会変 革の重要性がかねてから指摘されていたと ころであり、脱炭素と生物多様性保全と循 環経済という目標に向けた各種の施策につ いて相乗効果を意識しつつ実施していく必 要があります。

生物多様性保全の分野では、2020年に予 定されていた生物多様性条約第15回締約国 会議(COP15)がコロナウィルス感染症の 影響で延期されていましたが、今年の10月 11日から24日に中国昆明で開催されること が決まりました。この会議で2030年に向け た新しい世界目標としてポスト2020生物多 様性枠組が採択される予定です。現在検討 されている次期枠組案では、自然と共生す る世界という2050年ビジョンに向け、2030 年ミッションとして地球と人類の恩恵のた めに生物多様性を回復の軌道に乗せるため 緊急な行動を社会全体で起こすとして、20 のとるべき行動を2030ターゲットとしてい

ます。我が国としては、これまで提唱して きた地域資源の持続可能な利用を進める 「SATOYAMAイニシアティブ」を通じた貢献 に加え、経済活動における生物多様性の主 流化のための持続可能なサプライチェーン 構築やヒアリなどの外来種対策などの議論 に積極的に参加していく予定です。

国内については、国立公園についてこれ まで満喫プロジェクトとして進めてきた取 組などに基づき、国立・国定公園で保護と 利用の好循環を実現し、地域の活性化に寄 与するために、自然公園法の改正案を国会 に提出しております。具体的には、国立・ 国定公園において地域主体での自然体験ア クティビティの促進と利用拠点の再整備と いう2つの仕組みを法律に位置づけ、併せ て手続きの簡素化を図ろうとすることなど を内容としています。

また、国立・国定公園への観光客が新型 コロナ感染症の影響で減少しているため、 令和2年度補正予算では、ツアーコンテン ツの創出やワーケーションなどの新しい利 用に向けた整備などを支援するための予算 を計上しております。

令和3年度の環境省重点施策においては、 国立公園満喫プロジェクトに加え、里山未 来拠点プロジェクト、野生鳥獣由来の人獣 共通感染症対策、自然生態系を基盤とする 防災減災の推進、今年の7月の世界遺産委 員会で登録についての審議が行われる予定 の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西 表島」における施設整備、鳥獣保護管理の 担い手育成、外来生物対策、希少種保護、 動物愛護管理推進などを掲げています。

これら各種施策を推進するに当たって、 NECTA会員の皆様との連携が不可欠です。 昨年度からはオンライン会議の活用も始ま っており、これらも活用しつつ、今後とも NECTAの皆様との協力を充実させていけれ ばと考えております。どうぞよろしくお願 い申し上げます。

2. 令和3年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課 課長補佐 荒牧 まりさ

新型コロナウイルス感染症という危機にあって、感染症拡大防止と社会経済活動の両立が喫緊の課題となっている。また、昨年 10 月の臨時国会において、菅総理は、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したが、その際、もはや温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要である、と述べている。

昨年 12 月に閣議決定された「令和三年度予算編成の基本方針」においては、「予算編成の考え方」として、まず「感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していく」よう、令和3年度予算編成を行うとしている。そのうえで、重要な政策課題の一つとして「成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現」が盛り込まれており、グリーン社会については「2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組む」ことが明記されている。

また、「『国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策』(令和二年一二月八日閣議決定。)(以下、「総合経済政策」という。)に基づき、いわゆる『一五か月予算』の考え方で、新たに令和二年度第三次補正予算を、令和三年度当初予算と一体として、編成する」とされた。

本稿では、令和2年度第3次補正予算における自然環境局の主な事業を紹介し、令和3年度当初予算については国立公園等の整備に関する事業予算を中心に紹介することとしたい。なお、本稿で取り上げなかった環境省自然環境局予算(案)の主要施策について、雑誌「國立公園」**12021年1月号 No. 790 において網羅的に紹介されているのでそちらを参照されたい。

1. 令和2年度第3次補正予算

昨年12月8日に閣議決定した上記の総合経済対策は、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、Ⅰ.新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、Ⅱ.ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、Ⅲ.防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を3本柱とし、この対策を実施するために令和2年度第3次補正予算が編成され、令和3年1月28日に成立した。このうち、Ⅱ.ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に向けた取組として「国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワー

ケーション推進事業」30 億円を計上し、分散型 社会への移行を先導すべく、感染対策の徹底、 E-bike 利用等による脱炭素化、デジタル技術の 活用を図りながら、ワーケーションや冬期・春 期の滞在型ツアーを推進することとしている。

Ⅲ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安 全・安心の確保については、総合経済対策にお いて「令和2年7月豪雨など災害からの復旧・ 復興等を加速するとともに、防災・減災、国土 強靱化について、来年度から令和7年度までの 5年間において、時々の自然災害等の状況に即 した機動的・弾力的な対応を行うこととし、激 甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対策、 予防保全に向けた老朽化対策、デジタル化等の 推進に係る対策を柱とする「防災・減災、国土 強靱化のための5か年加速化対策(仮称)」を速 やかに取りまとめる(著者注:令和2年12月11 日に策定済み。以下、「5 か年加速化対策」とい う。)。特に加速化・深化させるべき施策のため に追加的に必要となる事業規模は 15 兆円程度を 目指すこととし、初年度については、令和2年 度第3次補正予算において措置する」こととさ れた。

自然環境局関連では、自然公園の施設等に関する対策及び指定管理鳥獣捕獲等に関する対策が人命・財産の被害を防止・最小化するための対策として5か年加速化対策に位置づけられ、下記の通り同補正予算にも計上されている。

◇自然公園等事業費 91.5 億円

令和2年7月豪雨等で被災した施設の復旧対応に加え、利用者の安全を確保し、国土の荒廃を防止するため、国立公園等内の施設の再整備・改修や避難施設の整備、利用拠点における防災機能強化のための再エネ・蓄電池の整備等を実施する。

内訳は、交付金も含めた国立公園等の整備について 58.8 億円、国民公園等の整備について 28.0 億円、野生生物保護センター等の整備について 4.7 億円となっている。

◇指定管理鳥獣捕獲等事業 24 億円

森林の食害等に起因する国土荒廃等を防止するため、都道府県が行うニホンジカ・イノシシ 捕獲等を支援する。

2. 平成3年度当初予算

(1) 予算概要

環境省は、令和3年度重点施策の基本的方向としてウィズコロナ・ポストコロナ時代において、「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」という「3つの移行」による、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン(再設計)」を強力に進めていくとしている。

令和3年度の環境省予算及びそのうちの自然 環境局予算の概要は以下の表のとおりである。

<令和3年度 環境省予算>

	R2 年度	R3 年度	
	当 初 予	当 初 予	対前年度
	算	算	比
一般会計	3,099 億	3,119 億	101%
+エネ特*1			
自然局分	225 億	178 億	79%
復興特会※2	6,782 億	3,612 億	53%
自然局分	6 億	4 億	63%

- ※1 エネルギー特別会計
- ※2 東日本大震災復興特別会計(復興庁一括計上)
- ※3 省の一般会計にはデジタル庁へ移管する経費 40 億円を含む。
- ※4 上記の表の他、国際観光旅客税を充当する施策 あり(後述)。

(2) 自然公園等事業等

自然公園等事業等では、自然とのふれあいを 求めて訪れた人々が、自然に学び、自然を安全 かつ快適に体験できるよう、国立公園等の利用 に必要な施設の整備や、自然環境保全のための 施設の整備を行っている。

令和3年度の自然公園等事業等は、総額83.32億円が計上され、令和2年度予算(103.94億円)の80.2%となっているが、これは5か年加速化対策の前身と言える令和30年度からの3か年の集中的な防災・減災、国土強靱化の緊急対策が令和2年度で終了した事による。令和2年度の3か年緊急対策実施分が20億円であり、これを除く通常分については前年度比99.3%と、ほぼ前年度と同程度の予算が確保されている。

内訳としては、国立公園等における直轄整備 28.77 億円、国民公園等の直轄整備 21.75 億円、 国立公園・国定公園等の交付金 16.57 億円、その 他維持管理費、事業調査等 16.23 億円となってい る。

環境省の目指す「3つの移行」のうち、「分散型社会への移行」に向けて、テレワーク等の普及拡大や自然・健康志向の高まりを捉え、国立公園満喫プロジェクトの全国34カ所全ての国立公園への展開等、国立公園への誘客を進め、地域経済の活性化に取り組むこととしている。

自然公園等事業等においても、訪日外国人も 含む国立公園利用者数の増加により保護と利用 の好循環を生み出し、人と自然の共生と地域振 興や地域活性化に資するため、これまで先行的、 集中的に取組を実施してきた8つの国立公園並 びにそれに準じる3つの国立公園での実績を踏 まえ、他公園においても多言語案内やユニバー サルデザイン化促進、景観・自然に配慮した展 望地の整備など、国立公園の保護及び利用上重 要な地域における重点的な施設の整備を実施していく。

また、冒頭触れたグリーン社会の実現に向け て、国立公園における脱炭素化の取組も加速さ せる必要があり、環境省では本年3月23日にゼ ロカーボンパークの推進を発表したところであ る(http://www.env.go.jp/nature/post_134.html)。 ゼロカーボンパークは国立公園において先行し て脱炭素化の実現を目指すエリアであり、当該 エリアの登録をした地方公共団体の取組を後押 しするものである。こうした取組の一環として、 ビジターセンター等の省エネ化など直轄施設で の一層の取組も重要である。加えて、気候変動 の影響で近年激甚化する自然災害も踏まえて、 「気候変動×防災」の相乗効果を発揮させる取 組の推進がますます重要になっている。脱炭素 社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用 促進と、蓄電池や EV 充放電器の設置等を進め、 脱炭素化社会の推進や自立型電源の確保による 防災機能の強化にかかる整備を実施していく。

(3) 国際観光旅客税を充当する施策

国際観光旅客税源については、コロナ禍の影響により令和3年度予算は総額で前年度比55.6%の300億円となった。観光庁に一括計上された国際観光旅客税を充当する施策のうち、国立公園等のインバウンドに向けた環境整備として49.6億円(対前年度比72.3%)が環境省の事業分となっている。

具体的な施策としては、利用拠点の滞在環境の上質化として、引き続き地域で策定する利用拠点計画に基づくまちなみ改善等により面ととに加え、ワーケーションで入事業や、無電柱化等の引き算の景観改善に実施する支援も新たに実施することして、グランは大きがでは、滞在型コンテンツの創出として、グランは、大グやナイトタイム、野生動物観光等の魅さと、滞在型コンテンツ提供に向けたました、カや受入体制の整備にも取り進むを引きたともに、コンテンツ提供に向けた計画である。その他に多言語解説の充実をリルとのを受入体制の整備にも取り組む予定である。

また、国民公園においても、新宿御苑におけるコワーキングスペースの設置や京都御苑における文化資源のアーカイブ構築など魅力向上を図っていく。

※1 NECTA 会員社である (一財) 自然公園財団 が年 10 回発行(目次 URL:

https://www.bes.or.jp/images/uploads/pdf/publish/np/790_202101.pdf)

3. 第3回 CoNECT 協会長賞受賞 技術紹介

第3回 CoNECT において自然環境共生技術協会長 賞を受賞した技術を紹介します。

やんばる国立公園の地生態学図の作成とその 活用について一

(株)地域環境計画

増澤直・荒尾章子・齋藤剛・今野尚美

地生態学図とは

地生態学図とは、生態系を構成する自然環境 要素(地質、地形、気候、土壌、水系、植生等) の成り立ちや主に垂直的な相互関係をみながら、 生態系(エコトープ)を統合的に捉えようとする 地生態学(geoecology)の考え方に基づいて、地 域を類型化し地図としたものである。近似した 概念に景観生態学図があるが、この場合はどち らかというと空間の水平的な構造やパターンに 着目して区分を行う。いずれも地域の自然環境 や景観等の特徴を説明するための主題図である。 今回作成したやんばる地域の地生態学図は、自 然環境に関する既存の地図データを重ね合わせ て、地生態学的なまとまりのあるユニットを見 つけ出し、さらに地域性や土地利用、景観等を 考慮した上で、地域(エコリージョン)区分を行 ない、できるだけ見やすく使いやすいように視 覚化したものである。本図とあわせて、地域の 自然環境や法規制等に関する地図を同様に整理 することによって国立公園を含むやんばる地域 全体を俯瞰するとともに、それぞれの地域の生 態系や景観等の背景や特徴が説明されるものを 目指した。

やんばるの地生態学図

やんばる国立公園を代表する、まとまった面 積の亜熱帯照葉森林はブロッコリーの森とも評 され、独特な景観を呈する樹林が一様に広がっ ており、これらの多くの森は琉球王朝時代より 杣山として古くから人の手が入って維持されて きた二次林である。これまでの多くの国立公園 と異なり、国立公園の指定要件である「我が国 の景観を代表すると共に、世界的にも誇りうる 傑出した自然の風景であること」が一般にはな かなか実感しにくいという現実がある。

やんばる国立公園の地生態学図を図1に示す。 当地域の地史的な背景や植生(人為的な攪乱)か ら、5 つの地域(エコリージョン)に大別された(a. 辺戸・ネクマチヂ (石灰岩地)、b. やんばる西 岸 (玄武岩地)、c. 与那覇岳・玉辻山・津波山 (中生層)、d. 西銘岳・やんばる東岸(古第三紀 層)、e. 奥間(完新世砂丘等)。 やんばる地域では 北東-南西の脊梁山地が主軸となり、西へ向かっ て基盤となる地質(付加体)が古くなっているこ とから、その年代によってエコリージョンとし

て区分できること、特に中生代石灰岩地域(a)と 玄武岩地域(b)特有の地形と植生を明確に区分で きることを示した。さらに植生の観点からは攪 乱の多い丘陵地と少ない山地で細区分できるこ と、山林利用、杣山としてのやんばるの歴史 (例: リュウキュウマツ林) を反映して区分可能な ことなどが見えてきた。

地生熊学図を国立公園管理に生かす

何よりもまず、地生態学図ではその土地のも つ自然特性が地域区分に反映されていることか ら、国立公園等の自然公園をはじめ、国や都道 府県などの広域的な生物多様性や生態系の管理 単位として有効である。国立公園内の自然環境 の特性に応じた「場」の保全策の検討を行い、 それぞれの地域特性に応じた保護や適正な利用 にあたってのきめ細やかな配慮事項を検討でき ると考えられる。また、国立公園内の生物多様 性の保全と持続可能な利用にあたっては、対象 となる「場」への理解、共有が必須である。視 覚的に分かりやすい地図を元に議論できること から、関係者間のコミュニケーション、共通理 解を促し、地域の新たな魅力の発見にも貢献で きるだろう。現在進められている多様な主体が 参画する国立公園の協働型管理を効果的効率的 に進めていくことにも大きく寄与できるものと 考える。

さらに地生熊学 図をはじめとする 多種多様な地図情 報とその読み解き 方をあわせて地図 帳(アトラス)とし て整備することが できれば、エコツ ーリズム、知的観 光等の利用促進に つながり、日本の 国立公園の魅力や 価値を広くアピー ルできるものと なるだろう。



図 1. やんばる国立公園地生態学図

(國立公園 No. 792 より抜粋編集)



発表者の増澤さん(中央)、荒尾さん(右)、今野さん(左)

4. 自然(景観)再生図鑑(第3回)

自然再生事業今昔

-自然再生推進法施行から 18 年を経て -

平成15年1月1日に自然再生推進法が施行されて、今年の1月で18年が経ちました。自然再生推進法に基づく自然再生協議会(いわゆる法定協議会)は、27協議会が発足し、現在でも活動を継続している協議会は全国に26を数えます。

最初に組織された自然再生協議会は、埼玉県の荒川中流域において活動している「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」で、平成15年7月に発足しています。最も近年に発足した協議会は、福井県のあわら市にある北潟湖において活動している「北潟湖自然再生協議会」であり、平成30年11月に発足しました。

当初は、荒川や釧路湿原に見られるような土 木工事を伴う取り組みが多くみられました。そ の後、神於山や多摩川源流など、かつて里山で 行われてきた維持管理手法により自然再生を行 う取り組みも増えていきました。そのような活 動を背景に、協議会の名前に「活用」や「共生」 といった文言も見られるようになりました。

ところがその取り組みが進んでいく中、大きな問題が顕在化していきます。原生的な自然を再生する事業ではそれほど大きな問題とはならなかったのですが、里山や阿蘇のような住民の方々の生活の中で維持されていた環境を再生する協議会では、少子高齢化や産業構造の変化により、再生した自然を利用する人がいなくなってしまったのです。



荒川太郎衛門地区自然再生協議会の活動対象地: 荒川中流域

再生目標:昭和初期までの荒川の流路であった旧流路と 周辺において、荒川太郎右衛門地区自然再生地固有の豊 かな生態系を育む湿地環境の再生を目指す。



釧路湿原自然再生協議会の取り組み直線河道を旧川に復元した取り組みの様子。

いくつかの協議会では、この問題に早々に気 づき、自然環境を再生するだけでなく、「利用す る人を育てていく (再生していく)」、という活 動を始めていきました。まさしく今話題の 「SDGs」の実践でした。これを始めるのはそう 難しいことではなく、環境教育の枠組みの中で、 かつて漁業に携わっていた地元の方々が古くか ら伝わる漁具を用いて魚を捕まえる、様々な里 山の恵みの調理方法を教える等の取り組みが行 なわれてきました。現在では、これらの取り組 みに参加した子供たちが協議会の中でその体験 について発表を行う等、実に多様な広がりを見 せています。ある協議会に、現状の活動につい ての課題について聞き取りに行った際には、「自 然再生は社会の再生でもある」という言葉をい ただきました。今、自然再生の取り組みにとっ て必要なものは、この言葉に基づく取り組みな のではないでしょうか。

現在、多くの直轄河川で自然再生に関する取り組みが行われている他、これから法定協議会を発足させようと活動している団体がいくつもあると聞いています。時代の流れや、市民のニーズに応じて、多様な主体や対象による自然再生の取り組みを見ることができます。これからも、この図鑑は様々な変化を会員の皆様に伝えていくことと思います。

(文:アジア航測 入江 潔 写真:環境省パンフレット「自然との共生をめざして」(新・改訂版) より抜粋 https://www.env.go.jp/nature/saisei/relate/pamph/kyousei/27.pdf)



北潟湖自然再生協議会の活動対象地:北潟湖 再生目標:北潟湖の美しい環境を取り戻し、本来もつす ばらしい自然を再生させ、さらに地域資源を再発見する ことにより、北潟湖及び周辺地域において、自然と共生 する豊かな地域づくりを目指す。



神於山保全活用推進協議会の取り組み神於山の竹を使った炊飯の様子。

5. NECTA 最近の動き

○受託業務の状況について

令和2年度に環境省から受託した「自然公園 等施設技術指針(気候変動×防災等)検討調査」 及び「工事積算基準(自然公園編)検討調査」 の 2 件の業務が、研究員の方々の尽力により 3 月に完了しました。これらの業務の実施を通じ て、今後の重要なテーマとなっている、気候変 動への適応にも考慮された効果的な防災対策が、 自然公園施設の整備・管理運営の分野において 適切に推進されるよう、今後とも本協会として 貢献していきたいと考えています。

○Web 会議ツールの活用

以前よりお知らせのとおり、新型コロナ感染 症対策を契機として、NECTA 事務局では Web 会議 ツール (Zoom 及び Webex) を導入して、既に企 画運営委員会等においてその活用を始めている ところです。

今後、NECTA の事業活動の活性化を図る上でも、 各委員会、研究会活動等において、幅広く、Web 会議ツールの活用を進めていただきたいと考え ており、同ツール活用を適切かつ円滑に進める ための手順やルールの整備を現在事務局におい て進めているところです。また、会員におかれ ましては、導入したこれらの Web 会議ツール活 用のアイデアについて、積極的にご提案をいた だければ幸いです。

(文責:企画運営委員長 神田修二)

6. 協会活動報告

(令和3年1月1日~3月31日)

【委員会活動】

<企画運営委員会>

第1回 令和3年1月20日 第4回 CoNECT について等 第2回 令和3年2月9日 第4回 CoNECT について等 第3回 令和3年3月9日 第4回 CoNECT について等

<事業委員会>

第1回 令和3年3月3日

<研究委員会>

令和3年1月22日 自然再生事業に係る意見交換会

<広報委員会>

令和3年1月15日 NECTA ニュース第 67 号発行

7. お知らせ

◆令和3年技術士第二次試験受験講習会の開催 技術士第二次試験「環境部門:自然環境保 全・環境保全計画」の受験講習会を以下の要領

で開催します。昨年はテキスト販売のみでした が、今年は、Zoom によるリモート形式で開催し ます。みなさまの参加をお待ちしています。

- 1. 日時:2021年5月28日(金)13:00~17:30
- 2. 場所: Zoom によるリモート講習会
- 3. 募集人員:30名
- 4. 受講料等:
 - ・テキスト代 5,000円
 - ・受講料:会員は無料、非会員は3,000円
- 5. 講義内容:
 - 最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
 - ・合格ラインに乗るための論文構成の作り方
 - 受験体験談
- 6. 申し込み締切:2021年5月7日(金)
- 7. 造園 CPD: 4 単位

詳細については、NECTA ホームページに掲載さ れています。不明な点がありましたら NECTA 事務 局までお問合せください。

◆第4回自然環境共生技術研究会の開催

自然環境行政に携わる環境省職員および関連 事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会し、 各々が有する技術や情報の共有を通して、より 実効性の高い自然環境共生技術を探求する場と して、今年も環境省自然環境局と一般社団法人 自然環境共生技術協会 (NECTA) の共催で「自然 環境共生技術研究会 (CoNECT2021)」を開催する 運びとなりました。つきましては、奮ってご参 加ください。

【開催日時】2021年6月14日(月)·15日(火) の2日間

【開催方式】実会場での集合形式およびオンラ イン形式の併用

【実会場】日比谷図書文化館小ホール(発表者、 運営関係者のみ集合)

【オンライン】Web 会議ツールによる登録制参加

◆NECTA ホームページリニューアル

本協会のホームページについては、このほど (一財) 環境イノベーション情報機構 (旧環境 情報普及センター(EIC))の協力をいただいて、 リニューアルいたしました。見やすく使いやす い、そして NECTA の顔によりふさわしいページと なるようデザインを一新いたしました。また、 リニューアルにあわせて、SSL サーバー証明書を 取得して、利用者が安心してアクセスしていた だけるホームページといたしました。このこと により、URL は、「http://」から「https://」に

一部変更となっています。新 URL は https://www.necta.jp/ です。当面は旧 URL で アクセスいただいても、新 URL に転送されますが、 ブックマークの変更をお願いいたします。



<NECTA 関連環境省人事異動情報>

○4月1日付け

【地方環境事務所等・課長級以上】

- ・北海道地方環境事務所調整官(大雪山国立公園管理事務所長)←広野行男(沖縄奄美企画官)
- · 関東地方環境事務所自然環境整備課長←森川 久(東北調整官)
- ・東北地方環境事務所調整官(十和田国立公園 管理事務所長)←深谷雪雄(外来室補佐)
- ・中部地方環境事務所野生生物課長←廣澤一 (信越企画官)
- 中部地方環境事務所調整官(伊勢志摩国立公園管理事務所長)←河本晃利(再任用)
- ・信越自然環境事務所国立公園企画官←岸秀蔵 (上信越企画官)
- ・信越自然環境事務所調整官(上信越高原国立 公園管理事務所長)←杉本頼優(福島再生利用 室長)
- ·沖縄奄美自然環境事務所野生生物企画官←西 野雄一(鳥獣室補佐)
- ・皇居外苑管理事務所次長←二戸治(関東専門官)

(辞職(大正大学)←岩浅有記(沖縄奄美企画官))

【環境本省自然環境局・課長補佐級以上】

- ・自然環境整備課長←佐藤邦雄(地方環境室 長)
- · 自然環境計画課課長補佐←小林誠(観光庁)
- 生物多様性戦略推進室室長補佐←大澤隆文 (外務省)

- ・国立公園課公園計画専門官←藤井沙耶花(環境影響審査室)
- ·自然環境整備課課長補佐←高橋博幸(中部整備課長)
- ・鳥獣保護管理室室長補佐←村上靖典(関東企画官)
- ・ (定年退職←三村起一(計画課分析官))

【その他】

- ·観光庁観光資源課課長補佐←加藤麻理子(信 州大学)
- ・国土交通省国営明石海峡公園事務所調査設計課長←柳澤暁(信越企画官)
- ・外務省地球環境課課長補佐←木村麻里子(計画課補佐)
- 福井県自然環境課長←桝厚生(北海道調整官)
- ・信州大学←坂本真一(外苑次長)

≪編集後記≫

コロナ影響でNECTAによるイベントが少ないため、原稿集めに苦慮しましたが、何とかそれなりの充実した内容になり、関係各位のご協力に感謝いたします。

懐かしの大森さん、いつも元気な荒牧さん、 スタッフが活きのいい'ちいかん'の面々、頼りに なる入江さん、何となくニヒルな番匠さん(自 然局調査官)、皆さんありがとうございました。

-吉野熊野国立公園 吉野山地区を訪ねる-

今年の桜は異常に早かった。数年に一度、吉野山の桜の成長を確認しに行くのですが、4月9日には中千本、上千本は既に多くが散り、奥千本では数か所まとまって美しく残っていました。

吉野杉の造林地を皆伐した跡に、桜の植林地を拡張している様は新たな風景の誕生を予感させます。シカ対策も半端なく1本1本丁寧に施されていました(写真)。数年後、どのような風景になっているのか、また確認に行きましょう。



広報委員長 市原信男